

杵築市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

杵築市では、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対し、働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、杵築市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

預かり期間中には、利用する児童の保護者を対象に、子育てに関する相談支援なども行います。

-  対象者 杵築市に住民票があり、保育園などに通っていない
原則、満1歳から3歳未満の児童
-  実施期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日
-  実施施設 幼保連携型認定こども園 東こども園（杵築市山香町大字広瀬349-1）
-  利用料金 200円/時間（給食代は別途200円がかかります。）
-  利用時間 月曜～金曜の午前8時から午後5時まで
※月10時間の範囲内で自由に利用可能
-  申込期間 令和7年7月1日（火）から
※利用希望日の原則2週間前までに手続きをしてください。
-  申込窓口 本庁舎 市民生活課 年金・福祉・子育て窓口
山香庁舎 福祉事務所 こども政策係
大田庁舎 大田振興課 市民生活係
-  利用方法 ①杵築市各庁舎窓口にて申込書を提出。
②杵築市が認定の審査を行い、審査結果を電話にて連絡。
③電話等で実施施設へ初回面談の予約。
④利用予約を行い、予約した日に利用。
※2回目以降の利用予約は実施施設と協議のうえ行ってください。



【問い合わせ先】

保育に関すること 東こども園（0977-75-2308）
制度に関すること 福祉事務所こども政策係（0977-75-2408）